

平成 27 年度 第 1 回 新潟市水道事業経営審議会 会議概要

日時：平成 27 年 9 月 29 日（火）午後 2 時 00 分から

場所：水道研修センター2 階

	<p style="text-align: center;">————— 開会 14:00 —————</p> <p>事務局 ただいまから平成 27 年度第 1 回新潟市水道事業経営審議会を開会する。 本日は全委員にご出席いただき、無事会議が開催できることを報告する。この審議会については公開会議のため、議事録作成のための録音を了承願う。</p> <p style="text-align: center;">●井浦水道事業管理者紹介</p> <p>（井浦水道事業管理者あいさつ） 昨年度末、委員の皆様にご協力いただき、「新・新潟市水道事業中長期経営計画（新・マスタープラン）」を策定することができた。 この新・マスタープランでは、人口減少などにより水需要が減少し、水道事業を支える水道料金収入が減少傾向にある中、老朽施設の更新需要が増加することから、今後の水道事業運営は大変厳しくなると予測している。 これらの状況において、職員が一丸となって事業規模の適正化、事業運営基盤の強化に努めることはもちろんだが、お客さまや専門的知見を踏まえた外部からの視点として、経営審議会委員の皆様からいただくご意見は大変貴重であると考えている。 皆様からいただいたご意見・ご提言は今後の事業運営に適切に反映させ、職員一同、「すべてのお客さまに信頼される水道」の実現にむけて、一層努力していく所存である。 最後に、委員の皆様による活発なご審議をお願いする。</p>
水道事業管理者	<p>事務局 ●委員就任の報告(敬称略) 就任： 大貫 三子男 公益社団法人日本水道協会 総務部長</p> <p>（会長あいさつ） 我々がここで審議させていただくのは、生活に最も必要とされる水に関することである。それを改めてよく認識したのは、先般の関東地方の洪水である。 鬼怒川が破堤し、水道施設もかなりのダメージを受け、長らく水を得られないことや水がきた時の住民の喜ぶ姿が、あちこちで報道されていた。かくのごとく、とても大事な部分を担っている審議であるということ、心してご議論いただき</p>
事務局	
会長	

	<p>たい。</p> <p>それではさっそく、資料に従い議事をすすめる。</p> <p>————— 議事 —————</p>
経理課長	<p><議題 1> 平成 26 年度水道事業会計決算報告について</p> <p>○平成 26 年度決算概要について説明</p> <p>(議題 1 への事前質問に対する回答)</p>
質問①	<p>資料 2 の 1 ページ、「加入金」は新規加入者の負担だと思うが、一世帯一口数十万円の加入負担と考えてよいか。また、加入金の決算額が予算額に比べ 3,600 万円増加しているのはなぜか。</p>
回答①	<p>加入金は、水道への新規加入者のほか、住宅の増改築等にあわせて水道メーターの口径を大きくされる方から、一定の負担をいただいているものである。なお、加入金は使用する水道メーターの口径により異なる。</p> <p>平成 25 年度に消費税率改定に伴う住宅建設の「駆け込み需要」があったことや、大規模な土地区画整理事業が終了したことなどから、平成 26 年度は住宅着工件数等が大幅に減少することを見込み、3,746 件、金額にして約 2 億 2,200 万円を収入として予算計上したが、実際には 4,493 件、金額にして約 2 億 5,800 万円、件数で約 20%の増となった。</p>
質問②	<p>資料 2 の 12 ページ、給水原価上昇の理由は何か。給水原価は今後どうなるのか。</p>
回答②	<p>増加の主な要因は、減価償却費、動力費、修繕費の増加である。減価償却費は、平成 26 年度からの会計制度変更に伴い、みなし償却制度が廃止され、通常の償却を行うこととなり増加したものである。動力費は、電気料金単価の上昇によるもの、修繕費は、主に浄水施設での修繕が増加したものである。</p> <p>今後は、有収水量の減少とともに老朽化施設の更新需要が高まり、減価償却費が上昇することから、給水原価も上昇するものと考えている。</p>
質問③	<p>参考資料 2 の 2 ページ 3 行目、「給水収益も平成 23 年度から 4 期連続で減少しており、節水意識の浸透や節水器具の普及に加えて人口減少も見込まれることから、今後も給水量減少の傾向は続くものと思われる。」という記載について、ボトルドウォーターの 1 人当たりの消費量の推移をみると、毎年確実に増加しているが、</p> <p>①ボトルドウォーター対策は行っているか、その対策内容は、その効果はいかほどか。</p>

<p>回答③</p>	<p>②対策未実施の場合、水道協会としての動きはあるのか。</p> <p>③水道水をペットボトルに詰めた「柳都物語」をPRに活用しているが、一歩進めて販売活動ができないか。地元スーパーとのコラボ、地域資源の有効活用を模索してはいかがか。</p> <p>①について、水道週間行事や新潟まつりなどのイベントにおいて、ウォーターバー（市販のボトルドウォーターと水道水の飲み比べ）を行い、水道水のおいしさや安全性、市販のボトルドウォーターと比べた時の経済性などのPRを行っている。このウォーターバーの体験人数は、年間7,000人以上となっており、飲み比べを体験いただいたお客さまからの印象は、おおむねボトルドウォーターよりも水道水に高評価をいただいている。</p> <p>②について、(公社)日本水道協会では、水道週間に合わせ、水道水の啓発ポスターを作製しているほか、「健康のため水を飲もう」推進運動に協賛するなどして水道水のPRを行っている。</p> <p>③について、当局の「柳都物語」は主に、災害備蓄用および水道水のPR用として作成している、販売については、要望のあったお客さまにのみ、公益財団法人新潟水道サービスを通して、自主防災組織（各自治会）や市職員生協などに販売している。</p>
<p>質問④</p>	<p>現下の最大の課題は、歯止めのかからない水需要の減少、詰まるところ給水原価の上昇にある。この傾向は人口減少の進展と節水器具の普及によりしばらくとどまることはないと思われる。</p> <p>市もこれまで水需要に即して施設能力を縮小してきたが、何れは水利権の調整が可能な浄水場を統廃合して更なる合理化が必要となるものとする。体力のあるうちに次なる合理化計画を検討してはどうか。</p>
<p>回答④</p>	<p>ご指摘のとおり、今後の水需要減少を踏まえ、更なる施設の統廃合も視野に入れた検討が必要であると考えている。</p> <p>統廃合の検討にあたっては、水道事業経営の効率化に向けた施設規模の適正化（ダウンサイジング）を図るとともに、施設の耐震化を推進し、事故・災害に備えるためリスク分散としての施設配置も考慮していきたいと考えている。</p> <p>なお、新・マスタープランの計画期間である今後10年間は、既存の施設能力で隣接給水区域を取り込む余力のある浄水場はなく、当面は6浄水場体制を継続するものとしている。</p> <p>(質疑応答)</p>
<p>委員A</p>	<p>まず、資料2の1ページで、営業外収益の長期前受金戻入10億8,400万円、特</p>

<p>経理課長</p>	<p>別利益の長期前受金戻入 4,200 万円とあるが、特別利益の長期前受金戻入 4,200 万円の内訳が知りたい。</p> <p>また、8 ページのキャッシュ・フロー計算書の 5 番で、引当金の増加分が 27 億円とあるが、退職給付引当金 37 億円との差額 10 億円は取り崩しか何か。</p> <p>同じくキャッシュ・フロー計算書の 6 番、長期前受金戻入額 11 億 7,300 万円が営業外収益と特別利益の合計額と多少違うようだが、内訳を教えてください。</p> <p>営業外収益の長期前受金戻入 10 億 8,400 万円の内訳としては、長期前受金の除却に係るものが約 1 億円で残りの約 9 億円は減価償却費である。</p> <p>特別利益の長期前受金戻入 4,200 万円については、補助金で取得した資産に減損損失が発生したことにより、長期前受金を減ずると同時に特別利益に計上したものである。</p> <p>委員がおっしゃる 37 億円の内訳は退職給付引当金のほか、賞与引当金、法定福利費引当金となっている。差額の 10 億円は、退職金の支払い及び修繕引当金の収益化による減少額である。</p> <p>6 番の長期前受金戻入額 11 億 7,000 万円は、新会計基準の関係で、減価償却費又は減損損失が発生した場合に収益として計上しているが、この収益は帳簿上の動きでキャッシュ・フローとは関係がないため差し引いている。</p>
<p>委員 A</p>	<p>引当金は約 10 億円が修繕引当金の戻入ということか。</p>
<p>経営企画部長</p>	<p>修繕引当金は約 6 億 2,500 万円、残り約 4 億円は退職給付引当金である。</p>
<p>委員 A</p>	<p>キャッシュ・フロー計算書の 6 番、長期前受金戻入額 11 億 7,300 万円が P/L (損益計算書) の額と違うのはなぜか。</p>
<p>経理課長</p>	<p>長期前受金戻入額 11 億 7,300 万円には、営業外収益、特別利益のほかに特定収入に係る長期前受金が含まれている。</p>
<p>委員 B</p>	<p>資料 2 の 9 ページ、企業債現有高の状況の (2) 借入先別一覧について、財務省、地方公共団体金融機構のほかに、(株) かんぽ生命保険、(株) 大光銀行、信金中央金庫を借入先にしているのはなぜか。</p>
<p>経営管理課長</p>	<p>平成 19 年、20 年に補償金免除繰上償還という形で、高利債を低利のものに借り換える際に、(株) かんぽ生命保険、(株) 大光銀行、信金中央金庫から借りたためである。</p>

経営企画部長	補足として、高利債とは、利率 6%以上の企業債のことである。
経営管理課長	<p><議題 2> 旧・マスタープラン後期実施計画の結果報告について</p> <p>○事務事業評価、旧・マスタープランの結果報告 (議題 2 への事前質問に対する回答)</p>
質問①	資料 4 の 4 ページ、年間有収水量の推移について、年間有収水量は年々減少傾向にあり、平成 17 年度～26 年度の期間内推移では年間約 800 万トンの減少となっている。今後も使用水量の減少が見込まれる中での対策（有収水量の増加策、増収策）はあるのか。
回答①	<p>新潟市の場合、既に水道普及率が 99.5%を超えていることから、今後もお客さまの大幅な増加は見込めない状況にある。また、今後進む人口減少により、有収水量は減少するものと見込んでいる。</p> <p>現段階において具体的な有収水量の増加策はないが、増収策として、遊休資産の有効活用などによる、新たな収入源の確保を図りたいと考えている。</p>
質問②	資料 4 の 9 ページ、直結給水の拡大について、学校施設への新規設置目標が、年間 5 校となっているが、実際は毎年 5 校未満の実施にすぎず、このままだと完結まで 15 年程必要である。検討の上、教育委員会に学校施設の水飲み水栓の直結給水化を早期に完結することを要望してほしい。
回答②	給水設備の全面的な改修については、費用が高額であることから、教育委員会の大規模改修計画に合わせて、順次実施しており、その結果、年間数校の整備にとどまっている。水道局としては、子供たちが水道水のおいしさをより実感できるよう、教育委員会との協議を継続し、直結化の早期実施について要望していきたいと考えている。
質問③	資料 4 の 10 ページ、水道施設の耐震化について、満願寺浄水場の脱水機棟は廃止するとしているが、今まで機械脱水だったものを天日乾燥床にするということか。
回答③	満願寺浄水場の天日乾燥床築造は更新期を迎えた脱水機の代替施設であり、電力消費の低減・地球温暖化防止につながる。なお、工事は本年度より着手し平成 28 年度内に完成の予定である。

質問④	<p>資料4の10ページ、水道施設の耐震化について、青山浄水場において、予定していた配水池（4、5号池）の耐震補強工事は効率性を考え第2期（34～35年度）の実施としていることを考慮しても、22年度～26年度の期間内の浄水施設耐震化の伸びが低いのではないかと。</p>
回答④	<p>平成22年度から平成26年度までの指標の伸びについては、耐震補強の効果が直接反映されたものではなく、市町村合併以降進めてきた施設統廃合により、指標の分母である全体の施設能力が減少したことによるものである。このため、耐震性の低い施設を廃止した結果と捉えることができる。</p> <p>なお、指標としている浄水施設耐震率は、全浄水場の施設能力に対して耐震化された浄水場の施設能力の割合を示し、浄水場の耐震化は構内全ての構造物が耐震化されてはじめて耐震率に評価される。平成26年度時点で耐震化が完了している浄水場は、青山浄水場の配水池耐震化の先送りにより、信濃川浄水場のみである。</p> <p>本市における構造物の耐震化の取り組みは、平成20年度から平成25年度まで耐震診断を行い、平成25年度から耐震補強に着手した。補強工事は、浄水場の運転や施設整備との調整が必要となるため、一斉に行うことは出来ない。このため、浄水施設耐震率自体の向上には時間がかかるが、今後もこれまでと同様に、設備更新等に併せ効率化を図りながら各構造物の耐震補強を着実に進め、新・マスタープランに示すとおり、平成36年度の浄水施設耐震率100%を目指す。</p>
質問⑤	<p>資料4の10ページ、青山浄水場ポンプ場、満願寺浄水場脱水機棟、満願寺浄水場と戸頭浄水場のろ過池上屋を廃止する理由と、廃止することによる影響は何か。</p>
回答⑤	<p>青山浄水場の施設整備は2期に分けて進める計画であり、第1期事業（平成22～26年度）で新ポンプ場の築造と送水設備を更新し、平成34～36年度の第2期事業で受変電設備と配水ポンプ設備を更新することにより、青山浄水場ポンプ場の機能を全て新ポンプ場に移し替えることから、青山浄水場ポンプ場を廃止する。</p> <p>満願寺浄水場脱水機棟は設備の老朽化に伴い、その代替施設として天日乾燥床を築造する。</p> <p>満願寺浄水場は沈澱池とろ過池を2系統有しているが、今後の水需要減少を踏まえ、施設能力を見直した結果、1系の施設を廃止しても今後必要となる水量が処理可能であると判断した。</p> <p>戸頭浄水場の沈澱ろ過池上屋は、更新費用が嵩むため廃止するが、他の浄水場と同様に、浄水処理に影響がないよう覆蓋等を設置する予定である。</p>
質問⑥	<p>資料4の13ページ、災害協定について、横浜市・神戸市・静岡市・岡山市と協定を締結している理由が知りたい。また以前、ある自治体が、災害協定を結んで</p>

<p>回答⑥</p>	<p>いないために他都市へ災害応援に行けなかったという話を聞いた。協定が結ばれていないと支援できないのならば、災害協定締結団体数を増やした方が良いのではないか。</p> <p>横浜市・神戸市・静岡市・岡山市とは「災害時燃料供給の相互協力に関する覚書」として、長時間の停電時にも非常用発電機の燃料を確保し、浄水場等を継続稼働させるための燃料供給に特化した覚書を締結している。</p> <p>各都市とは、地理的に同時被災の可能性が低く高速道路網の活用により車両での移動、輸送が期待できることから締結したものである。</p> <p>災害発生時の応急給水・応急復旧などの応援については、都市間の協定の有無に関わらず、被災地の要請に基づき、必要な応援活動を行っている。具体的には、（公社）日本水道協会の組織の中で応援必要規模を把握し、地方支部・県支部単位での応援要請に沿って活動している。新潟市では、阪神淡路大震災・中越地震・中越沖地震・東日本大震災、そして昨年発生した長野県神城断層地震でも応援活動を行っている。</p>
<p>質問⑦</p>	<p>資料4の14ページ、施設の安全対策の強化について、各浄水場に監視カメラを設置した理由は何か。防犯のためであるのならば、防犯訓練などの取り組みは行っているか。</p>
<p>回答⑦</p>	<p>監視カメラは、浄配水施設の防犯対策として設置している。監視カメラで構内への不審者侵入を確認した場合は、対応マニュアルに則り所轄警察署に緊急連絡を行うものとしている。また、侵入者確認から緊急連絡までの初動対応研修を行っている。</p>
<p>質問⑧</p>	<p>資料4の19ページ、人材の確保と育成について、新規採用者26年度15人とあるが、事務系、技術系それぞれ何人か。</p>
<p>回答⑧</p>	<p>15人全員が技術系職員である。職種別では、土木職6名、電気職5名、機械職4名となっている。</p> <p>ここに記載している新規採用者数は、将来の水道事業を担う職員の確保と育成の目的で、平成21年度より従来の市長部局からの出向方式を改め、水道局単独で採用した人数である。事務系職員は、これまでと同様に市長部局で採用している。</p>
<p>質問⑨</p>	<p>資料4の19ページ、水道研修センターの効率的運用について、センターの利用研修日数が年々増加しているが、使用料はもらっているのか。</p>
<p>回答⑨</p>	<p>研修センターは、職員研修や会議等で利用しているため、使用料は取っていない。</p>

	い。
質問⑩	資料 4 の 22 ページ、浄水発生土の有効利用について、例年の発生土量とその処分地の現状と問題点、セメント材料や肥料への活用と雑収益の状況を知りたい。
回答⑩	<p>福島原子力発電所事故以前の浄水発生土は、園芸用土等として 23 円/m³ で販売していたが、原子力発電所事故以降は浄水発生土に放射性物質が含まれるようになり、以前と同様の活用は困難な状況となっている。</p> <p>事故直後に発生した高濃度の放射性物質を含む浄水発生土は、処分方法が決まるまでの間、専用保管庫を設置し、浄水場内で安全に管理している。</p> <p>また平成 24 年度からは、信濃川水系では 100Bq/kg 以下、阿賀野川水系では 200Bq/kg 以下と低レベルで推移していることから、市場に流通する前に基準値を満たすことが合理的に確保できるセメント原材料として、平成 25 年 1 月から有効活用を図り、浄水場内に浄水発生土がたまり続ける状況を回避している。</p> <p>なお、保管に係る経費やセメント原材料として活用するために掛けた経費および、事故が発生していなければ売却できた分の逸失利益（@23 円/m³）については、東京電力から賠償を得ている。</p>
質問⑪	資料 4 の 23 ページ、省エネルギー等新技術の導入に向けた調査・研究について、簡易型ミスト装置を設置したことによる効果が知りたい。
回答⑪	モニターに参加いただいた 70 施設を対象として行ったアンケート調査結果（回答数 68 施設）では、「涼しく感じた」「やや涼しく感じた」「快適であった」「やや快適であった」「今後も是非使っていきたい」「使いたい」などの回答が多数を占め、大変好評をいただいたことから、環境にやさしい水道水の PR や、飲用以外の利用方法など、水道に関する広報の効果は果たせたものと考えている。
質問⑫	資料 4 の 34 ページ（5）給水原価と供給単価について、今後も有収水量の減少が予想される中、現在の料金水準のままでは、供給単価の上昇が見込まれるが、料金水準の見直しについて、具体的な検討は考えているのか。
回答⑫	<p>人口減少により今後も有収水量、給水収益の減少が見込まれるなか、老朽化施設の更新需要が集中するため、今後は非常に厳しい経営状況が見込まれる。</p> <p>これまでの実績と今後の人口減少を踏まえ、現行料金をベースに積算した新・マスタープランの財政計画・財政収支試算では、平成 32 年度には資金不足が発生すると試算している。</p> <p>今後は、徹底した経費削減による経営基盤の強化を図りながら、平成 30 年度からの中期実施計画策定時において、料金水準の見直しについて検討を進めながら、</p>

	<p>改めて財政計画を策定していきたいと考えている。</p> <p>(質疑応答)</p>
<p>委員 C</p>	<p>事前質問ということで、時間の節約になり、回答もわかりやすいものとなった。水道は施設産業という基本的な考えに基づくと、完了した関連する事業が全て A 評価というのは素晴らしいことである。</p> <p>ミストモニター制度をやって、良好な結果を得たというのはわかったが、もっと踏み込んだ検証をやってほしい。経営的にも、飲料水以外の用途を伸ばしていくのにつながるのではないか。</p>
<p>経営管理課長</p>	<p>貴重な意見をいただいた。</p> <p>ミストモニター制度については、環境に優しい、新たな水道の利用方法の紹介ということで平成 25 年度、26 年度に実施したところだが、今年度もアンケートを取る予定である。結果を踏まえ、水道の利用促進につながるような広報を進めていきたい。</p>
<p>委員 B</p>	<p>青山浄水場の 4、5 号池の耐震補強工事について、効率的に執行するため、工事を先送りして、第 2 期の配水池ポンプの更新に併せて行うこととしたとある。</p> <p>市民感覚からすれば、効率的に行うのは当然ではあるが、役所の仕事のやり方からすると、計画が先にあって、一度計画するとなかなか変更しづらいのだと思っていた。</p> <p>いいことなので、状況を見ながら、もっと効率的にやれるということがあれば、今後ともぜひそうしてほしい。</p>
<p>委員 C</p>	<p>「柳都物語」について、コンビニやスーパーで販売しても、収益的には大した売上にならないのではないかと。水道水は安く、ミネラルウォーターと飲み比べても美味しいかもしれないが、消費者は何か理由があってミネラルウォーターを買っているのだと思う。</p> <p>私は市の施設を利用することがあるが、あるとき、水道の水がとても美味しく感じられたことがあった。施設の管理者にたずねたところ、浄水器を付けたわけではないが、設備を交換したのだと聞いた。水道の原則、受益者負担というのはある程度納得できるが、行政の力を発揮してもらい、人が集まるような施設の給水装置を改善できれば、美味しさの PR につながるのではないかと。</p> <p>マンション等も、新潟の水はまずくてとても飲めないという話を聞くことがあるが、管理がきちんとしていなかったということが多いのではないかと。何年に 1 回点検をする等、基準をきちんとしていけば、こういった声が減るのではないかと。</p>

<p>経営企画部長</p>	<p>委員のおっしゃるのは、給水装置の設備に対して、水道行政として、更新・点検経費の補助を行ったり、条例で点検を義務付けたり、そういうことをした方がいいのではないかという意見だと思う。</p> <p>やはり、給水装置というのはお客さまの財産であるので、最終的にはお客さまが決めることではあるが、説明すべきことは説明して、お客さまに判断していただくようにしたい。</p>
<p>委員D</p>	<p>新・マスタープランの27ページに貯水槽水道の清掃率向上への取り組みについて載っている。このような取り組みを実施することで貯水槽設置者が理解をしめし、清掃実施率が向上していけば、水のおいしさは少しずつ変わっていくのではないか。</p>
<p>会長</p>	<p>水道関係者としては、法を整備して何とかできればという希望はあっても、使用者の個人の判断による部分なので、現実にはそうはいかない。水道局としては、はっきり言えば、あくまで良さを知ってもらって、PRすることしかできないのでは。</p>
<p>経営企画部長</p>	<p>水道法というものがあり、法を超える条例は設定できない。給水装置については、情報提供を適正にやっていき、お客さまに最終的に判断していただくという方向でやっていきたい。</p>
<p>委員E</p>	<p>「柳都物語」の販売について、(公財)新潟水道サービスを通じて販売するという回答であった。</p> <p>このことについては、ホームページに掲載されているのか。私の職場では、災害時に水を備蓄しているが、市販されている、2年くらいの消費期限のミネラルウォーターを買ってきて、1年経過すると使用して、また補充するというようにしている。ホームページ上で、新潟水道サービスを通じて販売するということが分かれば、各職場、企業も備蓄用に使ってくれるのではないか。それほどの量を作っていないということもあるかもしれないが、在庫がこのくらいあります等の表示をすることもできるだろうから、検討していただきたい。</p> <p>二つ目は、参考資料3のところに、項目ごとの事業評価結果というものがある。例えば、目標値が参加回数7回で、7回参加したので100%達成というような書き方になっている。これだけ見ると、会議に出たから「A」ですとかいうと、なかなか理解しがたい部分がある。</p> <p>別の例を挙げると、チラシの配布を何万枚やりましたという件で、例えば、予算の半分でこの事業をやったというのであれば成果大と評価できるが、予算がついていて、単にそのとおりにやったということであれば、高い評価が付くとは思</p>

	<p>えない。</p> <p>こういった評価については、目的があって、その途中の手段・プロセスについて指標値を決めているのだと思う。指標値の背景まで説明に入れてもらうなど、書き方について工夫してほしい。</p>
経営管理課長	<p>平成 26 年度までの旧・マスタープランについては、説明した評価方法で行っていた。ご指摘のとおり、内部でも評価方法について反省しているところである。ご意見を踏まえながら、新・マスタープランの評価については、評価項目や考え方を見直していきたい。</p>
経営企画部長	<p>「柳都物語」については、年間 3 万本を製造しており、水道局としての備蓄に 2 万本、販売用に 1 万本ということにしている。お客様の備蓄用ということで販売することになると、追加で製造することになるので、ご意見を参考にしながら検討していきたい。備蓄用に販売ということになれば、価格的にも勉強してということになると思う。</p>
委員 E	<p>スーパーで売っているものより安ければ、私の職場では備蓄用に使いたいと思うので、可能であればぜひ販売してほしい。ただ、最初は需要が読めないと思うので、いきなり追加で製造するのではなく、1 万本の在庫を申込み順で販売するといった手段もとれるのではないか。PR を兼ねて、ぜひ検討してほしい。</p>
委員 C	<p>来客時のお茶用に消費期限が近いミネラルウォーターを使用するのは素晴らしいことだと、改めて感じた。</p>
委員 F	<p>「柳都物語」について、500ml のサイズでなく、もっと大きい、10 リットルなどのサイズで作れないか。災害時に料理やトイレなどで使う用途があるのでは。</p>
経営企画部長	<p>最初に作成したときは PR 用として考えていた。PR 用として 10 リットルは難しい。</p>
委員 F	<p>私の個人的な感覚では、小さいサイズだと、使うのがもったいないという感じがある。大きいものが家に置いておけると、何にでも使える、取っておけるといった感覚になるのではないかと考えた。そういったものを見たことはないが、10 リットル程度の大きさのものが、とんとんとんと 4 個積んでおけると、使いやすい、備えやすいものになるのではないかと考えた。</p>
経営企画部長	<p>備蓄用であれば、それなりの大きさのものを備蓄してもらうのは有効だと思う。普段はぜひ蛇口から水道水を使っていたいただきたい。</p>

委員 D	<p>給水収益が平成 22 年からどんどん落ちている。他の都市では、大口の需要者が地下水を膜処理し使用する専用水道が増え、給水収益減少の原因の一つとなっているという話を聞くが、新潟市の場合でも同様なことがあるのか。</p>
経営管理課長	<p>新潟市は、地盤沈下対策の関係で、地下水の使用には制限がかかっている。今言われたような専用水道の関係だと、1、2 か所くらいで、今後増える見込みはないので、あまりそういった面では困っていない。</p>
委員 D	<p>その 1、2 か所というのは、制限がかかる前から地下水を利用しているところなのか。</p>
経営管理課長	<p>おっしゃるとおり、以前からそういった状況である。</p>
委員 C	<p>先日の新聞で、全国の中で何か所か水道料金を値上げしなくてはいけないという報道があった。</p> <p>その報道では、住民が水道料金の値上げを受け入れるか受け入れないかというときに、何でも反対するのではなく、住民がやれることはやる、我慢できるところは我慢して、料金の上昇率を抑えながら、協力しようじゃないかという意見が掲載されていた。</p> <p>住民が納得できれば、そういった協力が得られるのだと思う。そういった観点から、時代の方向性を見ていただきたい。</p>
経営企画部長	<p>ご指摘の報道は、朝日新聞であったと記憶している。岩手県の矢巾町というところでは、非常に先進的な水道サポーター制度というものをやっていて、施設整備のやり方やスピード感、それに関わる料金値上げの兼ね合いといったものを全部説明している。そのうえで、サポーターの方々も、将来につけを残さず、継続して安全・安定した給水を受けられるのであれば、このくらいの値上がりはやむを得ないと受け入れている。</p> <p>こういった先進的な取り組みは、ぜひ手本にしたいところだが、矢巾町と新潟市の水道事業の規模は違う。給水人口が多いと、いろいろな考え方の方がいて、現実的に難しいのではないかと思う。そうしたことをやっていきたいという気持ちはあるし、時代の方向性としては、委員のご指摘のとおりだと思っている。</p>
委員 G	<p>先ほどの発言で、マンションの話があった。私はマンションの構造に詳しくないのだが、直結給水のところが多いと思っていた。先ほどの発言のマンションは、貯水槽から配水されているのか。</p>

技術部長	ビルやマンションなどの高い建物は、受水槽というところに一旦水を受ける。受水槽に入るまでが水道局の責任範囲であり、受水槽に入った後は所有者の責任範囲となっている。ビル、マンション、ホテルの類は、受水槽に入ったものを高架タンクに上げて、そこから配水している形が多いと思う。
委員G	そういった場合、水道の加入金はどうなるのか。
経営企画部長	<p>マンションや集合住宅の場合、2種類の取り扱いがある。</p> <p>直結給水で、各部屋まで直結で給水されている場合については、それぞれの部屋のメーター口径に応じた加入金を、戸数分いただく。</p> <p>受水槽であれば、親メーターという大きいメーターがあり、その他に各戸に小さいメーターが付くことになっているが、この親メーターの口径に応じた加入金を、建てるときにいただくことになっている。</p>
経営管理課長	<p><議題3> 新・マスタープランの評価方法について</p> <p>○新・マスタープランの評価方法について提案</p> <p>(議題3への事前質問に対する回答)</p>
質問①	資料5の2ページ、評価観点のうち「必要性」の項目が除かれているが、実施計画時に決定しているとはいえ、経年的な事業環境や市民ニーズの変化もあることから、定期的（例えば3～5年）な評価に基づく、事業の拡充、改善、縮小、代替案の検討等について改めて検討すべきでないか。
回答①	<p>差替え資料のとおり、毎年度の評価については、「必要性」を含めた「方向性」の観点において、拡充・改善・縮小などの評価を行うこととしている。</p> <p>(質疑応答)</p>
委員E	資料5の4ページ「6. 評価の手順」について、2次評価を経営審議会で行う際は、整合性がとれるよう、委員の任期が満了する前に最終的な評価がまとまるよう配慮してほしい。場合によってはスケジュールの前倒しなどを検討され、もう少しスピード感をもって行ってほしい。
経営管理課長	評価の日程については、委員のご意見を踏まえ、調整させていただく。
会長	新・マスタープランの評価に、外部の視点を入れることに関しては、何ら異存はない。

<p>経営管理課長</p>	<p>繰り返すが、次回の審議会では、評価の具体的な様式や内容を分かりやすく説明させていただく。</p>
<p>事務局</p>	<p>●委員退任の報告（敬称略）</p> <p>退任：大橋 泰子 新潟商工会議所 会員 高橋 明 公募委員 高橋 明日香 公募委員</p>
<p>会長</p>	<p>水道は、インフラ中のインフラだと思うが、その重要性については意外と知られていない部分があるように感じる。お客さまに水道の重要性について、知ってもらう努力を常にしてほしい。</p> <p>それでは、本日の議事を終了する。</p> <p>————— 閉会 16：15 —————</p>